

令和3年4月22日  
清掃・リサイクル部  
世田谷清掃事務所

議会の委任による専決処分の報告  
(自動車事故に係る損害賠償額の決定)

1 事故の概要

(1) 発生日時 令和2年7月23日(木)午前9時14分頃  
(天気:雨)

(2) 発生場所 世田谷区野沢一丁目31番先路上

(3) 相手方 乙 ( )  
( )  
( )

(4) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という。)世田谷清掃事務所の職員が運転する清掃車両が、現場へ向かうため一方通行を東側から西側へ走行していた。走行中、右側に停車していた乙車両が後方を確認せずに左にハンドルを切り、急発進したため甲車両は後部座席右側のスライドドア面に衝突された。

(5) 損傷の程度 甲 人身:なし  
物損:後部座席右側のスライドドア面に1m70cm程度の擦過痕

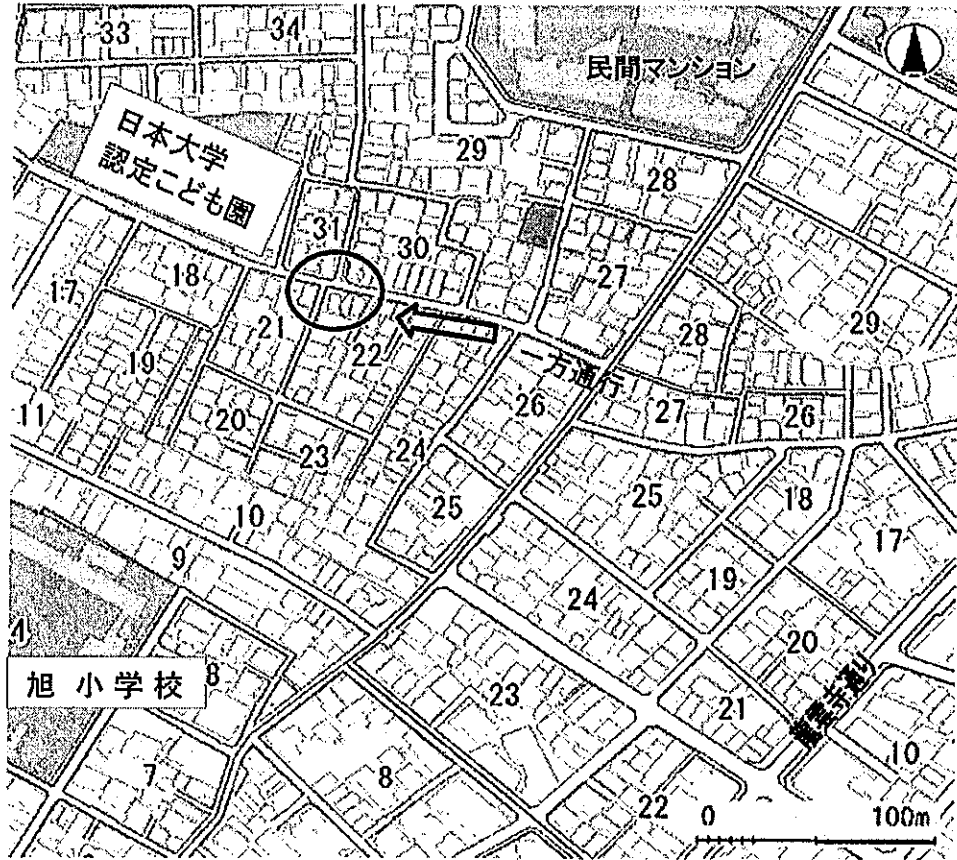
乙 人身:なし  
物損:左側前部バンパー、ライトの下部分に傷

(6) 過失割合 甲 2割 ・ 乙 8割

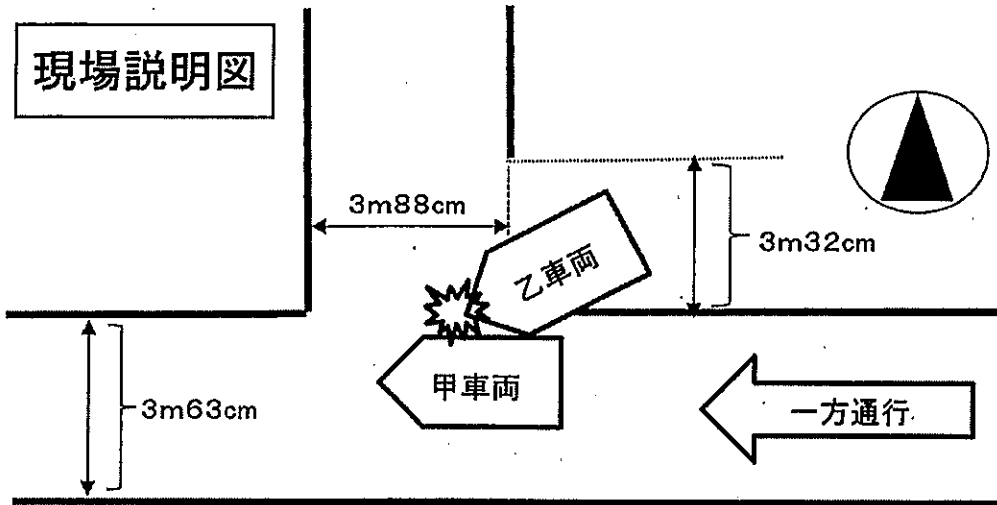
2 乙への損害賠償額 19,800円  
(自動車保険により、全額補てんされる。)

3 専決処分日 令和3年 月 日

位置図



現場説明図



野沢一丁目31番先路上